

入会手続き中における研修受講料の取扱いについて

申込時に会員登録が完了していない場合は、原則として会員外価格となります。

但し、研修前日までに会費納入等入会手続きを行った方で、受講料差額の返金を希望される方は、次の申請書兼領収書と証明書類(以下のいずれか1つ)を、研修当日に提出して下さい。

尚、研修当日に、現金で返金しますので印鑑を持参して下さい。

証明書類(例)

- ①キャリアースから発行された領収書または「会費情報参照画面」のプリント
- ②施設看護職代表が会費納入状況を証明したもの
(施設用WEBシステム「会費納入対象者一覧画面」のプリント等)
- ③振替払込請求書兼受領書等

記入例

公益社団法人京都府看護協会
〒606-8111 京都市左京区高野泉町40-5
TEL 075-723-7195

入会手続き中における研修受講料差額返金申請書兼領収書			
公益社団法人京都府看護協会 御中			
下記の研修受講料について、研修受講料差額の返金を申請します。			
2019 年 4 月 12 日			
氏名	看護花子	会員区分	京都府看護協会会員番号 継続(123456) ・ 新規
施設 No	55	施設名	京都府看護協会
研修 No	20	研修名	コンフリクトマネジメント
研修開催日	2019 年 4 月 12 日 (金)		
会員外価格	¥ 8,100	会員価格	¥ 3,240
差額	¥ 4,860		

領収書	
公益社団法人京都府看護協会様	
2019 年 4 月 12 日	
¥ 4,860	
上記金額を研修受講料差額金として受領しました	
(〒 606 - 8111)	
住所 京都府京都市左京区高野泉町40番5	
氏名	看護花子
	